

【令和8年度あおり国スポ】選手選考実施細則

滋賀県弓道連盟国民スポーツ大会選手選考規則（以下、「選考規則」という）による選手選考は、強化練習記録会、第一次候補選手選考会、第二次候補選手選考会および近畿ブロック大会出場選手選考会を実施して行なうこととされており、これに関する実施細則を以下の通り定める。

得点の集計方法については、特に個別記載がない限り、遠的は的中した得点の合計点数、近的は遠的との得点バランスをとるため、成年男子は的中1本に対して（7点）、成年女子および少年種別は的中1本に対して（5点）に換算し合計点数を集計する。

なお、近的の的中に対する得点は、国スポの遠的競技予選通過得点を参考として1本あたりの的中得点を決定した。

（1）第一次候補選手選考方法

- ・成年種別は、国スポに出場する意欲を持った者を対象として、令和7年度の国スポ終了後、強化練習記録会を4回開催し、自己の上位1位および上位2位の2回分の得点と第一次候補選手選考会の得点を合計して集計し、第一次候補選手を8名以内選出する。
- ・各回とも、遠的、近的各8射の得点を合計して集計する。
- ・少年種別は、滋賀県高等学校体育連盟弓道専門部が公式戦および強化練習記録会の総合得点を基に男女各15名以内を第一次候補選手として選出する。

（2）第二次候補選手選考方法

- ・成年種別は、第一次候補選手決定後、強化練習記録会を4回開催し、自己の上位1位および上位2位の2回分の遠近合計得点と第二次候補選手選考会の遠近合計得点および技術評価（第二次候補選手選考会における選考委員による技術評価を指す）を集計し、第二次候補選手を5名選出する。
- ・少年種別は、第一次候補選手決定後、第二次候補選手選考会の遠近合計得点および強化練習記録会の遠近合計得点、公式戦の遠近合計得点等を集計し、第二次候補選手を5名選出する。

（3）近畿ブロック大会出場選手選考方法

- ・成年種別は前項の第二次候補選手となった男女各5名により、強化練習記録会4回を開催し、自己の上位1位および上位2位の2回分の得点と第二次候補選手選考会の総合得点を集計する。
- ・各回とも、遠的、近的各8射の得点を合計して集計する。
- ・少年種別は前項の第二次候補選手となった男女各5名により、強化練習記録会を7回開催し、各得点を集計する。
- ・各回とも、遠的、近的各8射の得点を合計して集計する。
- ・指導強化本部は集計に基づき、各種別男女各上位3名を近畿ブロック大会出場選手として選考委員会に推薦し、当該推薦を受けた選考委員会は、近畿ブロック大会出場選手を選出する。
尚、近畿ブロック大会出場選手に選出されなかった第二次候補選手は近畿ブロック大会補欠選手とする。

(4) その他

- ・スケジュールおよび得点配分の詳細は、別表「選手選考の流れ(成年種別)」および「選手選考の流れ(少年種別)」記載の通りとする。
- ・第一次候補選手選考会、第二次候補選手選考会および近畿ブロック大会出場選手選考会において、個人の合計得点が同点の場合は、合計的中率および遠的の平均得点等を参考にし、選考委員会で判断する。
- ・滋賀県弓道連盟国民スポーツ大会選手選考規則および実施細則に基づき選手選考を実施するが、不測の事態が発生した場合は会長が速やかに常務理事会を招集し協議する。

付 則

- 1 この実施細則は、令和7年11月2日から施行する。